

# Municipal Merger and Regional Women' s Organizations : A Case Study of Kagoshima Prefecture

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2297/4453">http://hdl.handle.net/2297/4453</a>

## 市町村合併と地域婦人会 ——鹿児島県の事例から——

### Municipal Merger and Regional Women's Organizations: A Case Study of Kagoshima Prefecture

眞鍋知子  
Tomoko Manabe

#### 1 問題の所在

本稿は、鹿児島県地域女性団体連絡協議会の事例から、地方における市町村合併と婦人会活動の実態について描きだすこと目的としている。現在、全国地域婦人団体連絡協議会（以下、全地婦連と略す）は、47都道府県・3政令都市の地域女性団体を会員にもつ<sup>1)</sup>。

全地婦連の全国での会員数は合計で500万人を擁すると言われてきたが、近年はその減少が著しく、事務局によれば実質は300万人くらいになっているのではないかという。この会員減をさらに加速させているのが、いわゆる「平成の大合併」である。全地婦連では、市町村合併にともなって婦人会を辞めてしまう会員が多く、このままでは会員数100万人にも届かなくなるかもしれないとの懸念をもつ。

合併にともなう退会とは、個人単位のものではない。町内会・自治会に相応する範域あるいは校区に地区単位の地域婦人会（以下、単位婦人会と略す）があり、多くはこの単位ごとに解散してしまうのである。あるいは、そうやって単位婦人会が抜けていくことで、より包括的な立場にある市町村単位の連合組織の維持も難しくなり、解散に至るケースも出てくることになる。

「昭和の大合併」研究の知見と課題を整理した新藤は、「平成の大合併」

を研究するうえでの実証的な課題として、①「平成の大合併」の背景、②合併の効果、③合併を契機とした地域社会の再編などの「意図せざる結果」、④「昭和の大合併」との関連、の4つの要素をあげている（新藤 2005：105）。合併にともなう地域婦人会の解散は、まさに、地域社会の再編という「意図せざる結果」の実証例として取り上げることができる。

合併と単位婦人会の解散とは容易に結びつかないように思われるが、以下のような事情がある。例えば、A町とB町が合併してC市が新たにできるとする。これまでA町には単位婦人会の連合組織であるA町地域婦人会協議会があり、同様にB町にはB町地域婦人会協議会があったとしよう。新市の誕生に伴い、それぞれの町の地域婦人会協議会は解散し、C市地域婦人会協議会が新たに設立されることになる。これは、行政の指導で行われることが多いようであるが、とにかく新市の協議会に各単位婦人会として参加するかどうかが話し合われ、そこで解散を決めてしまうケースが多くみられるのである。すなわち市町村合併は一つの契機にすぎず、これ以前から解散の潜在的な要因はあったのだといえる。市町村合併は、引き金要因でしかない。

解散に至る潜在的要因には、「次の役員のなり手がない」というリーダーの欠如があげられることが多い。「役員になる」ことは、会合や行事に参加する機会が多くなり、日々の時間的、身体的、経済的な負担が増加することを指す。働く女性にとって、仕事との両立は容易ではない。単位婦人会の連合体であれば、その単位ごとに役員は持ち回りになるケースが多い。来年度の役員を出す順番が巡ってきたが、該当者が見つからず、それを理由に解散してしまうという事例が後を絶たないのである。

単位婦人会を解散しても、自分たちの住む地域での活動自体を止めてしまうわけではない。実際に、町内会・自治会の婦人部として活動を続けているケースが多い。すなわち「単位婦人会の解散」の意味することは、婦人会を通して、市町村や県、さらに国と結びついてきた、そのつながりを断つことを指すのである。

婦人会を通した市町村や県、国とのネットワークが切れても地域活動に支障がなければ、そのつながりを維持することにどのような意味があるのだろうか。本稿では、この点について考えるための資料をいくつか提示していきたい。次節では、全地婦連が全国の婦人会員に対して実施した調査票調査の結果を概観しながら、市町村合併が婦人会活動にどのような影響をもつのかについて考えたい。第3節で、鹿児島県地域女性団体連絡協議会の概要について説明したあと、第4節で、そのリーダー層に対する聞き取り調査から、合併問題に直面する婦人会活動の現状を捉える。地域婦人会の組織とその活動について検討するためのこれらの資料について第5節で総括する。

## 2 市町村合併に対する婦人会員の意識～全地婦連の調査票調査の結果から～

本節では、2003年に佐賀県で開催された「第51回全国地域婦人団体研究大会・第1分科会」において配布された資料『「市町村合併と婦人会活動に関するアンケート調査」中間集計』から、市町村合併が婦人会会員にどのように受けとめられており、何が問題とされているのかについての全国的な傾向を把握しておきたい（全国地域婦人団体連絡協議会 2003 a）。

本調査は、全地婦連が実施したもので、2003年8月7日から9月22日にかけて都道府県単位の団体を通して会員1,705人に配布された。1,404人から回収され、有効回収率は80.2%であった。回答者の92%までが婦人会での役職をもっており、各都道府県でリーダー層に配布されたものとみることができる。婦人会の加入歴は、10年以下が15%、11年～20年以下が23%、21～30年以下が31%、31～40年以下が21%、41～50年以下が7%、51年～60年以下が2%となっている。「現在合併が議論されている市町村」に回答者の86%が住んでおり、「最近合併が行われた市町村」在住者は3%であった。

## 2.1 まだ合併していない市町村の婦人会会員の意識

「現在合併が議論されている市町村（まだ合併はされていない）」在住者に、市町村合併への理解度を尋ねた項目では、「よく理解している」、「ある程度理解している」とする人が82%にのぼる。

しかし、合併により居住している「街の仕組み・制度（例：介護保険料、議員数・歳費、水道料金、行政サービス、その他）がどのようになるのか知っているか」という問いには、「知っている」、「知らない」という回答とともに47%となっており、合併にともなう具体的な制度変化までは周知されていないことがわかる。婦人会でも「市町村合併を議題にした会議や勉強会を開催」しているところは全体の35%であり、54%の人は「開催していない」と回答している。

「婦人会活動を継続していく為に組織や会員間で話し合いを行っているか」という問いには、「行っている」が35%、「行っていない」が54%という回答である。「①活動テーマ、②補助金、③自主財源（会費、補助金以外の資金）、④情報、⑤会員、⑥その他、⑦特になし」のなかから、「組織（活動）の継続に最も必要なものを2つ選ぶ」という質問項目では、全体の64%が「⑤会員」を、次いで54%が「②補助金」を選択している。以下「①活動テーマ」(35%)、「③自主財源」(23%)、「④情報」(11%)、「⑥その他」(2%)と続く。やはり会員あってこそその活動であり、行政からの補助金がその活動を支えているという意識が強い。

市町村合併に関する婦人会での勉強会や活動の継続についての話し合いの状況については、回答者によって調査結果が異なっている。同じく合併を控えているといっても、その時期が先であればあるほど行政からの情報も少ないであろうし、なんらかのアクションを起こすに至っていない婦人会も多いと考えられる。

それでは、回答者全体の3%にしか過ぎないが、最近合併が行われた市町村在住者の回答の傾向はどうなっているであろうか。次にそのデータを紹介

する。

## 2.2 最近合併が行われた市町村の婦人会会員の意識

「最近合併が行われた市町村」在住者に、市町村合併への理解度を尋ねた項目では、「十分理解していた」、「少し理解していた」とする人が78%である。

合併により居住している「街の仕組み・制度（例：介護保険料、議員数・歳費、水道料金、行政サービス、その他）がどのようになるのか知っていたか」という問いには、「知っていた」とする回答が67%にのぼり、「知らなかつた」(29%)という回答を上回る。婦人会でも「市町村合併を議題にした会議や勉強会を開催」したところは全体の46%であり、38%の人は「開催していない」と回答している。この数字をみても、まだ合併をしていない市町村在住者に比べて、開催したところが多くなっている。

「合併後も婦人会活動は活発か」という問いには、「活発である」が64%、「活発でない」が13%という回答である。「合併後、活動の内容は変わったか」という質問項目では、全体の49%が「変わっていない」とし、「変わつた」(29%)、「わからない」(11%)と続く。「合併後、活動していく上で何か困ったことはあるか」という問いには、31%が「ある」と42%が「ない」と回答している。3割くらいの団体が、従来どおりの活動を継続する上でなんらかの支障をきたしているといえよう。それでは、合併は婦人会活動の継続にとってどのような問題をもたらしているのか。合併後の活動内容の変化や困難の具体的な内容については、会員の生の声を反映している自由記述欄から以下に検討していきたい。

## 2.3 合併後の婦人会組織と活動に対する意見～自由記述欄の回答から～

ここからは自由記述欄に書かれた意見を分析することをおいて、合併に際した婦人会の課題を明らかにする。まず、これまでに培われた他の市町村

婦人会とのネットワークによって、合併後の婦人会組織には問題がないとする意見を紹介しよう。

- ・ 婦人会は以前から隣接する町の婦人会との交流を深めており、合併についてもお互いに話し合い、よりよい会活動と運営について協力しあえるものと思っています。
- ・ 私の地域は広域合併（3町1村）の予定で、法定協議会が進められているが、婦人会は歴史的に、今まで、広域町村（郡内）で実施する活動が多くあり（環境問題、消費者問題、更生保護婦人会、交通安全母の会の活動等、連帯感が強く仲間意識が高い）、合併すれば現在の郡が単位になるので旧町村は支部として、より充実した内容の活動と会員の増加で組織力が強化され、より深い活動の展開が図れることが期待される。

実は、上記のような意見は少数派であり、多くは合併後の婦人会組織の維持に不安をもっている。とりわけ合併先の市町村に現在婦人会組織が存在しないことを問題にする声が多い。以下、そのような意見を紹介していこう。

- ・ 婦人会組織のない町と合併する場合、組織の拡大は難しい。行政がもつと婦人会の活動を理解して支援していかない限り入会者は減少する。
- ・ 私たちが合併する市町に全部婦人会はありません。ある町だけで話し合うには至っておりません。
- ・ 私たちの連合婦人会は16年に発足50周年を迎える。年々激減の一途を辿る会にとって市町村合併に依る会員増強は唯一の頼みであるが、合併対象市町村に婦人会組織が皆無のところが殆ど。
- ・ 婦人会がつぶれてしまって存在していないU町との合併問題なので、話し相手がいません。教育委員会関係のすりあわせの書類にも婦人会の項目はない。

- 地域の人たちが和やかに暮らしていくには婦人会が大きな役割を果たしている。S町の場合、合併するM町、N町にはすでに婦人会がなくなっているので、全町としての活動は困難。
- 婦人会組織のないところへの声かけの仕方がわかりません。
- お隣の2町との合併が進んでいます。そのうち1町には婦人会がありません。3町合併後婦人会はどうなるのか不安です。一度なくなってしまうと再起するのは難しい。合併へ移行する段階でうまくつなげるように婦人会も早い時期に協議会を作るなどして取り組んでいかなければと思います。ただ、口火を切ることができません。県の方から指導していただけると有り難いです。
- 合併により下部組織の再編がとてもむつかしくなる。現在婦人会組織のあるところないところが合併した時に組織づくりがとてもむつかしく、時間がかかると思うし、ばらばらになる恐れがある。
- 私たちの地域の6町村が合併するのにあたり、婦人会組織のあるのは2町村。新市になって全地域が婦人会に入会するとは考えにくい。

以上のように、合併先に婦人会組織がなく、新市町をカバーする連合の婦人会組織を結成するためにどのように取り組めばよいのかわからないという悩みが多い。合併をチャンスと捉え、未組織のところに参加を勧めるよい機会だとする意見もあるが、そのための具体的な方策までは考えられていないのが実情のようである。

行政にアドバイスを求める意見もみられるが、その行政との関係においても課題は多い。なかでも合併後にこれまでどおりの補助金が得られるのかについて心配する声が大きい。単純集計の結果においても、組織（活動）の継続にとって、会員の次に補助金が必要であるという意見が強かった。以下では、それに関連する意見を紹介する。

- ・ 新市になっても補助金を引き続き出してほしい。
- ・ 従来、町村からの補助金が合併後も支出されるのか懸念している。
- ・ 合併が半年後に迫っている現在の A 町です。役員の間では解散説が出ています。活動をどうしても続けていくには、会員をひきつけるテーマが必要となっていくことと、補助金が少しでももらえないとなればかなと思う。
- ・ 婦人会は自主運営の任意団体だが、行政からの補助金に頼っているのが実状。合併により、今までのように補助金が出ない場合、果たして自主財源のみで運営していくのか心配。
- ・ 町村合併の最大の課題は財政問題であり、これまでの婦人会活動への補助金も当然見直され削減される。広域により、地域密着の活動も薄れる。

合併により補助金が削減あるいは廃止されることで、従来どおりの婦人会活動を維持することが難しくなるという声がある一方で、行政に頼らず、財源確保のために今後は積極的に婦人会自らが取り組んでいこうとする以下のような意見もみられる。

- ・ 婦人会として自己資金確保の新たな取り組みが必要。
- ・ 婦人会活動がもしも町の補助金に多くを頼って成されてきたのなら市町村合併は大きな問題だと思いますが、基本的に自主財源を基本として、地域活性化のための活動と位置づけて活動していますので、今のところ心配なことはありません。創造的な活動を目指すことを考えれば行政の協力は必ず得られると思います。
- ・ 婦人会は行政の補助金をもらっている関係もあり、首長と反対の立場を表明するのは難しいようだ。自主財源を産み出している婦人会活動の具体例を紹介してほしい。

行政との関係においては、補助金をもらうだけではなく、行政の求めにおいて各種の会合に参加するなど、婦人会は行政の活動の一端も担ってきたという経緯がある。とりわけ、そのことが役員の負担となっているという声も大きい。合併後の新市町が婦人会をどのように位置づけるかによって、行政とのパートナーシップのありかたも変化してくると思われる。

- 女性が活発に活動することは地域全体の発展につながると感じております。しかし、県、郡の行事が多く、地元で活動が出来にくくなっています。
- 婦人会として、行政への手助け（色々な行事への参加協力）が益々多くなりつつあります。行政から助成金を頂いてはいますが、各行事へ参加する個人の参加協力費として消えてしまいます。
- 女性会<sup>2)</sup>活動では法定合併協議会の傍聴を機に内容がよくわかつてきて、この8月末までの予算請求に遅れないよう、16年度活動案と予算案を提出した。それまでに4回くらいH郡、M市、K町の8市町村の女性会が自主的に集まり、合併協から説明に来てもらい、組織、名称、活動等話し合っている。これまでなかった町も集まってくれたり足並みをそろえたが、大変問題が多かった。特に無かった所、有ったが県にながらないで活動していたところからは、みえなかった過去のいきさつもよくわかった。結局リーダーが出ることが多くなるから県につながらなくていいという引き継ぎをしていることがわかった。
- 私の町では合併を待たず、婦人会が消滅しました。最後に世話役だった私は、もう一度組織をたてなおし、やる気のある人で活動を続けようと思いましたが、社会教育課はバックアップするどころか、つぶしたいと思っているようでした。町長にも相談にいきましたが、全く頼りになりませんでした。たとえ昔のようにまんべんなく行われる地域活動でなくてもやる気のある活動を支援する社会教育課であってほしい。

- 合併前までは、行政の理解があり、女性会の活動がうまく運営されていた。合併先のH市にある女性会は、行政とのかかわりのないところで今まで活動しておりました。H市女性連合会を発足するにあたり、母体となる行政機関はH市に移り、ほとんどわからないところが主導権をもつようになり、今までのような活動がしにくい状態です。

以上の意見をまとめれば、合併後の婦人会活動の問題点として、①組織編成の問題、②組織運営資金の問題、③行政とのパートナーシップの問題、の3つが浮かび上がってこよう。とりわけ、合併先の市町村婦人会とのネットワークや行政とのネットワークなど、他団体との関係がどのように従来から取り結ばれているのかが、合併後に婦人会活動を継続するための鍵を握っているようである。

婦人会は、今後も社会教育団体としてこれまでどおりに自治体の社会教育課等の指導を受けながら活動を持続させていけるのか、あるいは他のまちづくりや福祉などを担うNPOと同様な団体として行政から位置づけられていくのだろうか。次節では、鹿児島県地域女性団体連絡協議会の事例をとおして、この点についても検討を加えたい。

### 3 鹿児島県地域女性団体連絡協議会（県地域女性連）について

本節では、鹿児島県地域女性団体連絡協議会(以下、県地域女性連と略す)の活動状況について、リーダー層の聞き取り調査<sup>3)</sup>から明らかにする。県地域女性連を取り上げるのは、全地婦連の会員団体のうち、特定非営利活動法人（いわゆるNPO法人）格を早期に取得した団体であり、全地婦連によると、全国的にみても婦人会活動が盛んな地域である、という理由による。

県地域女性連会長の湯丸ミヨ氏によれば、鹿児島県内の婦人会員数は現在約3万2千人である。これはあくまでも登録人数であり、婦人会行事などに

参加する実働人員は5万～6万人にのぼるのではないかと推定されるという。一年間100円の会費を惜しんで登録していない人びとも多いということであった。

会員数については、前会長（南ツギエ氏）が会長に就任した1878年には24万人だったが、現会長が会長に就任した2004年には3万5千人になっており、この四半世紀間の会員の減少は著しい。県地域女性連の『平成17年度総会資料』を見ても、市町村会長名簿には、鹿児島県内90の市町村名がリストされているものの、そのうち会長名（住所）・社会教育課の電話番号が記載されていない市町村は27ある（特定非営利活動法人鹿児島県地域女性団体連絡協議会・（財）鹿児島県婦人会館2005）。つまり、県内の3割の市町村には婦人会組織は存在しないのである。

### 3.1 県地域女性連のあゆみ

ここで、県地域女性連の歴史を、簡単にふりかえっておきたい。県地域女性連は、1947年12月、「鹿児島県連合婦人会」として発足した。当時は米軍政部の監視下にあったため、1950年には連合体組織を「地域婦人会連絡協議会」に切り変えると同時に、「日本赤十字鹿児島県支部地域奉仕団」としても活動した。

昭和30年代には、現在『地域女性連かごしま』となって続いている『県地婦連だより』第1号が発刊している。1957年には、当時17万人の会員の古紙抛出だけで、活動拠点となる「鹿児島県婦人会館」が建設された。昭和40年代には結核予防婦人会が結成された。

昭和50年代に入ると南ツギエ氏が会長に就任し、長期にわたって強力なリーダーシップを發揮することになった<sup>4)</sup>。1979年より「知事と語る会」が開催され、母親セミナー専門講座、新聞講座などの各種講座も始められた。

平成に入ると、新しい婦人会館の建設に取り組み、1991年に落成。2002年には特定非営利活動法人・鹿児島県地域女性団体連絡協議会と名称を変更

して現在に至っている（全国地域婦人団体連絡協議会 2003 b : 202-203）。

### 3.2 県地域女性連の現在

ここからは現在の組織や活動状況について、県地域女性連発行の資料（特定非営利活動法人鹿児島県地域女性団体連絡協議会・（財）鹿児島県婦人会館 2005）を用いながら説明する。2004年度の収支決算書によると、主な収入は、会費収入が約290万円、補助金が約112万円（県より社会教育課を通じての運営費）、市町村負担金が34.5万円、(69市町村から各5千円)、委託金が約205万円（県民保健センターより12地区健康づくり学習大会、全地婦連より委託金）、事業収入が300万円（ちふれ<sup>5)</sup>・昆布事業<sup>6)</sup>）となっている。雑収入や繰越金を含んだ収入の合計は、約1,230万円となっており、会費と事業収入で収入の半分を賄っていることになる。

主な支出は、会議費が約120万円、事業費のうち研修費約515万円、活動費115万円で、庶務費が約230万円などとなっている。収入から支出を引いた差引額は約80万円であった。

支出との関係から、現在実施されている活動について見てみよう。事業費として、各専門部の活動費とされているもののうち広報部が約100万円を支出している。その内訳は、新聞印刷代、編集旅費などである。広報部の他には、組織研修部、青少年育成部、福祉活動部、環境保全部、交通安全部、事業部、の合計7つの専門部が存在する。広報部以外の専門部の支出はそれぞれ3万円にも満たないが、各部が活動目標を定め、地域女性連の多岐にわたる幅広い活動を分担しながら運営を行っている。専門部の部長は、各市町村単位婦人会の会長職にある県地域女性連の理事が担当している。以下では、各専門部の活動内容を紹介することで、婦人会が組織的に取り組んでいる事業についてみておこう。

### (1) 組織研修部

組織研修部は、婦人会の組織づくりを担う。2005年度の活動目標には「市町村合併後の組織の充実」があげられており、合併後にどのような婦人会組織を編成し運営していくのかについて検討する専門部である。

### (2) 青少年育成部

青少年育成部は、地域における教育を担う専門部である。「地域セミナー」という名の井戸端会議を開催し、本音で子育てを語ることのできる場づくりに努めている。2004年度の「地域セミナー」は、集落単位で666回、校区単位で259回、市町村単位で120回の計1,045回開催されている。参加人数も延べ35,847人にのぼっている。子育て支援事業の充実もはかり「子ども達とのふれあい活動」を各地で開催している。また、環境浄化活動として「あいさつ運動」や「不良図書追放運動」などを行っている。

### (3) 福祉活動部

福祉活動部では、アドバイザーともしひ訪問活動というボランティア活動を推進している。これは高齢者宅を訪問して声をかけるという地域の見守り活動で、1974年にはじまった「愛の声かけ運動」を1980年から「ともしひアドバイザー」と呼び替えたものである。各集落に2~3人のアドバイザーを配置し、最低2人1組となって、24市町村では週に1~3回、2市町村では週4回以上の訪問延べ回数で実施されている。2004年度の実績では、アドバイザーが2,667人(826グループ)で、訪問対象者数が15,221人となっている。

この他に在宅介護支援活動にも力を入れている。1994年当時の新聞記事では、県地域女性連は「老人の在宅介護は婦人にとって重要な懸案だとし、手当支給の実態調査に乗り出す一方、陳情書を提出するなど支給の完全実施と増額を各市町村に求めてきた」という経緯があり、その成果として、「在宅介護手当を支給している鹿児島県内の自治体がここ5年間で2倍以上に増え、96市町村中93にのぼっている」ことが調査でわかったと報じている(『南

日本新聞』1994.8.4朝刊)。

また、厚生省（当時）から補助金を受け、3級ヘルパーの資格を600人の会員が取得したことあった。その後、その資格を生かして福祉施設でのボランティア活動をしたり、より上級の2級ヘルパーの資格を取得して介護福祉職に就いたりする会員もいたということである。

毎年9月～10月の間には「ふるさとを興す地区別保健・福祉学習大会」を開催し、2005年で第18回目を迎える。これは県民総合保健センターとの共催で、「健康かごしま21」の実践を目指す活動であり、シンポジウムや講演などが行われる。2004年度には、研修費としてこの大会に約160万円が支出されている。

#### (4) 環境保全部

環境保全部では、ゴミ減量、資源ゴミ回収、マイバック運動（買い物袋持参奨励運動）、ごみゼロ活動（ごみを拾って歩く活動）などを推進している。また安全・安心な食農をすすめる運動も行っている。

毎年6月～7月の間には「ふるさとを興す地区別教育・食料・環境学習大会」を県内12地区で開催している。これは食生活や環境だけではなく、青少年育成も含めた地域問題について具体的方策を検討するもので、第19回目の2005年は、学習テーマを「人権尊重を基本理念とし、新世紀を生きるために」としている。2004年度大会には、この大会に研修費として約115万円が支出されている。

#### (5) 交通安全部

交通安全部では、「交通安全母の会」の組織強化に努め、高齢者の交通事故防止や夜間の反射材の利用、交通ルールの遵守などの啓発を行っている。

「交通安全母の会」では、通学時の子どもたちのために、月2回信号ごとに街角に立って安全を見守るという活動も行っている。

#### (6) 広報部

地域女性連の活動を会員に広報するとともに婦人会に対する社会の理解と

協力を深めるという目的で、年3回『地域女性連かごしま』という新聞を3万部発行している。

#### (7) 事業部

事業部では「ちふれ化粧品1個運動」および「歯舞昆布」の販売を推進し、婦人会館維持管理や地域女性連活動運営費の財源確保に努めている。

以上のように、県地域女性連では各専門部が分化した事業を担うことによって、継続的な活動が行われてきた。現会長によれば、これらの事業のあることがNPO法人格取得につながったという。NPO法人化の経緯としては、これまで紹介してきたような「ともしびアドバイザー活動」、「地域セミナー」、「ごみゼロ活動」などの奉仕活動が評価され、県民生活課から勧められたのがきっかけであったという。NPO法人になったのは2002年のことであり、東京都地域婦人団体連盟に次いで全国で2番目であった<sup>7)</sup>。この法人化を機に、名称も「地域婦人会連絡協議会」から「地域女性団体連絡協議会」に改めている。

NPO法人化のメリットとデメリットについて会長に尋ねたところ、組織への信用度が増したこと以外のメリットはあまりないということであった。デメリットとしては、「ともしびアドバイザー活動」への行政からの寄付がなくなったことであるという。行政としては、地域女性連がNPO法人となつたことで、他の法人と比べて、その福祉活動だけを特別視できなくなつたという事情があるのであろう。県からの運営費補助金にしても、2004年度には124.7万円あったものが、2005年度には101.1万円にと、他の社会教育団体同様に20%近く減額されている。さらに、従来の社会教育課以外に、県民生活課にいろいろと書類を出さなくてはいけなくなったことも負担の増えることであったという。

NPO法人になったからといって、新たに事業を起こすことなどはしておらず、これまでの活動をそのまま継続している状況である。行政の指導によつ

てNPO法人化したものの、そのことによる実質的変化はまだ出ていないといえる。このような県地域女性連の現状をふまえ、市町村合併に際した県地域女性連の取り組みについて、以下に聞き取りした内容を紹介したい。

#### 4 市町村合併と鹿児島県の婦人会活動

鹿児島県内には、2004年10月12日に薩摩川内市が誕生するまでは96の市町村（14市73町9村）が存在していた。2005年9月1日現在では、72市町村（16市51町5村）となっている。今後、2006年3月20日には49市町村（17市28町4村）にまで合併が進む予定である<sup>8)</sup>。

96市町村のときにも、市町村単位の婦人会組織のないところは33市町村（5市26町2村）あった。市に婦人会組織のない阿久根市は1994年に、出水市は1995年には活動を停止していた（『鹿児島新報』1996.3.8朝刊）。

たとえば阿久根市では、1984年の時点で婦人会についてのアンケートをとり、対象者の半数近くが未加入のうえ、3割が日常生活に必要な組織ではないとし、4割が活動は校区（地域）だけでよいとするなど、婦人会離れを裏づけるデータを出している（『読売新聞』1984.7.5朝刊、鹿児島県版）。その10年後に、阿久根市婦人会が休止したというわけである。

また、出水市のケースについても、1995年当時の出水市社会教育課は、会員が減り続ける市の婦人会連絡協議会の存続に奔走している。集落単位で集まる婦人会と、自治公民館組織の婦人部との連携を模索し、社会教育課が仲をとりもち婦人会長と自治公民館長にかけあつたが、「人手不足」との理由で反応は芳しくなかったという（『鹿児島新報』1995.6.10朝刊）。

このように、鹿児島県内においても、合併先に婦人会組織が存在しないという問題を抱えている地域も多い。県地域女性連の「平成16年度会務報告」を見ても、8月には未組織町村への組織づくりの呼びかけのための「未組織対策」会議が代表8名によって開催されており、この他にも役員会、理事会、

各部長会、代表者会議等において、「合併後の組織づくり並びに活動のあり方」が議題として、数度にわたって取り上げられている（特定非営利活動法人鹿児島県地域女性団体連絡協議会・（財）鹿児島県婦人会館 2005）。

県地域女性連会長・湯丸氏は祁答院町の会長であるが、祁答院町は2004年10月12日に川内市、樋脇町、入来町、東郷町、祁答院町、里村、上甑村、下甑村、鹿島村の1市4町4村による合併により「薩摩川内市」となった。2005年度の「県地域女性連市町村会長名簿」を見ると、もともと組織のなかった東郷町以外は、旧市町村単位で一人ずつ会長が選ばれており、合併前の婦人会組織を維持しているようである。湯丸氏によれば「今は東郷町だけが抜けているので働きかけはしている」そうである。また薩摩川内市は離島も含んでいるので、新組織設立のための臨時総会の開催もままならないというような事情があるようである。

市町村合併後も薩摩川内市のように婦人会の合併が進まず以前の組織のまま活動している地域があるのに対し、合併後にスムーズに新組織を作った日置市、合併を控えこれまでの伝統と実績で組織を継続しようとする串木野市の事例を、次に詳しく検討したい。

#### 4.1 日置市の婦人会

日置市は、2005年5月1日に東市来町、伊集院町、日吉町、吹上町の4町が合併して設立され、2005年9月1日現在、人口53,392人、22,233世帯である。

現在、日置市会長を務めるのは有馬澄子氏（77歳）で、1988年から日置郡吹上町の会長となり、現在17年目という長期間にわたってリーダーの任に就いてきた。以下は、有馬氏から聞き取りした日置市の新組織が発足するまでの経緯である。

4町合併にともなう新しい婦人会組織については、「このままの組織ではいけないからなんとか旧4町で語り合いをしたい」と新市の社会教育課に仲

介の申し入れをしていたという。社会教育課にしても、たとえば、その地域の代表として婦人会員から社会教育委員を選考したいという事情があり、「向こうの要望と、早く組織をなんとかしなければという私たちの思いが一緒になった」ため、4町の婦人会長が招集されたという。そのときに行行政側が「話しあいをするのに、何にもないじゃいけないから」といって「このような形でやつたらどうか」という新組織の雛形を提示したという。

そこで旧町の4人の会長がこれを承認し、「一番年配だった」有馬氏が会長に指名され、あとの3人は副会長になったという。会計や書記については副会長3人のなかで「お互いに決めてもらった」という。4役のほかには、「一年間いろいろと話し合いをするために、旧町から理事を出してほしい」ということにし、「旧町の会長、副会長、書記が理事として出てくるかたち」をとった。つまり旧町の役員を吸収するかたちで新市の婦人会役員を組織したのである。監査などは、今年はこの旧2町から、次の年は残りの旧2町から、という持ち回りで出すことを決めた。

これを受け、「臨時総会をしたらどうかということになったが、みんなを呼ぶのはたいへんなので」、7月1日開催の日置地区の「第19回ふるさとを興す地区別教育・食料・環境学習大会」をその機会とすることになった。「各町からそれぞれ20名ぐらいの会員が集まる大会だったので、このお昼の時間をつかって、臨時総会というかたちで認めてもらえないか」と提案して、4役で承認した規約を会員に承認してもらい、新しく発足という形になったという。

このような流れを経て、現在、日置市の婦人会組織ができて運営をはじめたのであるが、運営資金としては、名簿作成や会議費などが必要ということで、とりあえず「資金を4町から1万円ずつ経費として出すことにした」という。「事業については、今年一年は無理かもしれない」ということであった。

日置市の婦人会組織の合併は、滞りなく新組織の設立に至った成功事例で

あると捉えることができる。この成功をもたらしたのは、行政の協力と合併前から培われていた婦人会同士の協働関係にあるといえそうである。まず、有馬氏が「そういうものが出てくるとは思ってなかった」という行政が作成した新組織の雛形であるが、これは日置郡の地域婦人会組織を参考にして作られたものであったという。

日置郡は平成の大合併が始まる前は、市来町、金峰町、松元町、郡山町、東市来町、伊集院町、日吉町、吹上町の8町で構成されていた。このうち、松元町と郡山町が2004年11月に「鹿児島市」と合併した。市来町は2005年10月に隣の串木野市との合併を控えており、金峰町は同11月には隣の加世田市などと1市4町で合併し「南さつま市」となる予定である。こうして残りの4町が「日置市」となったのである。

実は、この日置郡8町には日置郡単位の地域婦人会があり、有馬氏曰く「日置郡地域婦人会には強固なものがあり、今でも市来町や金峰町は合併前なので、その関係は続いている」。日置郡地域婦人会は、串木野市も含めて県地域女性連日置地区を構成しており、これまで1市8町という単位で地域活動を続けてきた。1市8町の日置地区の行事とは、毎年開催される「ふるさとを興す地区別教育・食料・環境学習大会」および「ふるさとを興す地区別保健・福祉学習大会」という県地域女性連の2大行事のことであり、事前の打ち合わせから当日の開催までを、当番町を中心とした各町の役員が集まって共同で実行してきたということである。「しっかりと連絡を取り合い、一つの町も脱落がなくてずっと続いていた」というこの協力的関係があったからこそ、合併に際しても「顔見知りの他町の役員とも連絡がとりやすくて非常にやりやすかった」という。県地域女性連会長の湯丸氏も、日置地区を「鹿児島県内でも郡内のどれもが欠落することがなくてうまくいっている」地域であると評価する。

このような日置郡地域婦人会であるが、一時は危機的な状況もあったという。有馬氏によれば、日置郡の中央に位置していた伊集院町の婦人会が、「人

口が2万人からいる一番大きな町であるのにもかかわらず、途中でいったんもう壊れる寸前になった」ことがあるという。それを、日置郡の婦人会役員と行政とが一緒になって、「あそこの真ん中が壊れたら、周りの町の婦人会全体に波及してしまう」と心配し、「相談に行きましょう」ということで、役員や行政の担当者が説得に行って婦人会の存続が可能になったという。「町のなかに壊れようというのが見えたが、それを食い止めたのがよかった。それで8町全部で続いている。他町役員からの説得も大事だが行政からも伊集院町の役員に話をしたりして、両方が力をあわせないと。伊集院町は中央の地域だから、婦人会はなければならないという行政の肩入れも大きかった。仕方がないとほうっておかれたら、おそらくあれは壊れていたかもしれない」と有馬氏は述懐する。

また日置郡の婦人会にとって、串木野市の婦人会との関係も重要であった。串木野市は前会長の南ツギエ氏の力量もあり、県下最大の6千人という会員組織をもっていた。この串木野市と地区活動を共にするなかで、「串木野に引っ張られてきた。ずんだれる(落ちこぼれる)わけにはいかなかった。それもありがたいことだった」と有馬氏はいう。

この日置市の事例から見えてくるのは、他市町婦人会との既存のネットワークの存在、および行政からの支援的関係が、新組織の結成には不可欠な要因であるということである。次に、この日置郡地域婦人会と共同で事業にあたってきた串木野市の婦人会の事例について検討しよう。

#### 4.2 串木野市の婦人会

串木野市は、市来町との合併を2005年10月11日に控え、合併後は「いちき串木野市」となる予定である。串木野市は、2005年8月末現在、人口26,084人、10,788世帯である。長らく串木野市の婦人会<sup>9)</sup>会長を務めてきたのは、元県地域女性連会長としてリーダーシップをとってきた南ツギエ氏であり、現串木野市会長の渕脇氏は、以下のように言う。「南さんは串木野で

なんでもやってみる。串木野をモデルにしてやったのを県にもっていく。だから串木野は忙しかったですよ。それは私たちの年代だったから、私たちの年代は婦人会というものをわかって協力してきた」、「みんな南さんから叩き込まれている」。渕脇氏は「27年間、会計からはじまって南会長についてきた」という人物である。

現在の婦人会組織と活動の状況については、「役員は50歳代が何人もいる。50歳代で1,300人くらいもっている会長もいる。しなくちゃならないものだと思ってやっている、うちの場合は。PTAの方々も私たちによければ、といってマスゲームなどに出てくださる。そういう体制は、うちはできている」と言い、若い世代の後継者も育っていることを強調する。

このような体制ができあがった理由として、「串木野は大火<sup>10)</sup>があったこと、そして大水害<sup>11)</sup>があって、そのときに地域の婦人会のよさというものがわかったことで、けっして崩れることがない組織ができあがった。おかげさまで先輩たちが築いてきてくださるものだから、今のところうちは語り伝えていこうという意気込みでやっている」。災害後の復旧のために婦人会が尽力したことで市民から評価され、婦人会はなくてはならないものという婦人会組織の伝統ができあがり、強固な組織が形成されていったのだという。

1995年の新聞には、以下のような記事が掲載されている。「阪神大震災で住民組織の重要性が再認識されているなか、串木野市では『金とマグロと婦人会が市の宝』といわれるほど婦人会が充実している。非常時にも臨機応変に対応できるのが自慢で、有事から3、4時間後には約5千食分の炊き出しを用意できる体制が整っているという。(中略) 県内でも最多で、同市の女性有権者の約58%が加入している。県地域婦人団体連絡協議会のまとめによると、鹿児島市は2千人、川内市は500人にすぎない。人口比からいっても串木野市はダントツの加入率を誇る。(中略) 阪神大震災でも義援金を募り、10日間で約700万円を被災地に贈った」(『南日本新聞』1995.2.16朝刊)。

2004年の新潟中越地震の義援金にしても、「串木野は10日間で300万円

以上集まった。200万円を地域婦人会に、100万を社会福祉協議会に贈った」と渕脇氏はいう。県地域女性連では、各市町村婦人会から義援金を合計880万円近く集め、新潟県地域婦人会（新潟県婦人連盟）へ200万円を贈っている。残りは、赤十字社を通じての新潟県への送金や、スマトラ沖津波被害見舞、福岡沖地震見舞などに充てている。「鹿児島県は、いわゆる台風銀座だから、全国の方々にお見舞いをいただいた、そのお礼を今している」という。

自分たちの地域にひとたび災害が起これば、日ごろから培われた地域婦人会組織は、被災地の復興のための活動に最大限の力を発揮することができる。また、他県で起こった災害であっても、我が事のように受けとめて素早く義援金を集めて贈るというような対応が可能となる。有事のときには、地域婦人会が全国をネットワークする団体としての強みを発揮できるのである。

さらに串木野市の場合は、「部落が公民館になり、その集まりが自治公民館<sup>12)</sup>になった」という、その自治公民館の館長との良好な関係が、婦人会活動を支えていると渕脇氏は語る。「串木野市の婦人会が残っているのは、公民館長さんたちが婦人会を理解してくださる。行政自体も自治公民館と婦人会は車の両輪だという表現をして、なんでも一緒にさせてくださる、というのが他と違うのではないかと思う」。

日置市会長の有馬氏も、「社会教育課の職員と婦人会役員との『行政と語る会』を年に1回やっているが、そのときにいつも串木野さんはどうしてそんなに組織が上手くできているのかと話題になる。公民館の館長たちが婦人会は非常になくてはならない組織だと理解しているからではないかといわれる」と証言する。さらに、「なぜ串木野はそういう雰囲気がてきたのかと質問をしたら、1年に2泊3日で研修旅行をしていて、そこでいろんな人間関係ができてきて、婦人会に理解をしてくれるようになるという。自治公民館と婦人会の両方が良く知り合わないと。それで、私たちも旅行をやりた

いと申し入れをした」という。

渕脇氏のところには12地区に自治公民館があり、館長12名と婦人会長12名の計24名が参加し、研修旅行や活動を一緒にすることである。また、「公民館長は男性であるのが普通」だが、女性の館長が2人いて、そのうちの1人が渕脇氏であるという。「女性の公民館長がおればうまくいく気がする。その場で言いたいことが言えるので、婦人会が理解してもらいやすい」。また、渕脇氏の地区は「若い団地だから、住民の平均年齢が40歳代で、飲み方（飲み会）があったときに女の館長でどうかと聞いたら、お母さんのようで話しやすいといわれた」そうである。

串木野市では、年に1回、市長、議長、助役、収入役、教育長などとの『行政と語る会』を午後5時以降にやっているという。「同じ釜の飯を食べて語る雰囲気」（有馬氏）が重要で、飲みながら「言いたい放題にみんないう」のだという。「集落だけの婦人部では外が見えない。いざというときには協力をもらわなければならない」と渕脇氏はいう。だから「市や県につながつていなければならない。協議会組織なのはそのため」と会長の湯丸氏も同意する。

渕脇氏は、市来町と合併しても串木野市婦人会の「今の組織を壊さないようにしたい」といい、「いかに歴史を伝えていくか」が課題であるとする。市来町会長の白石氏も、すでに「2回、会員同士で話し合いもしている」そうで、合併することで「今まで以上によくなれば」と、串木野市の活発な婦人会活動の牽引力に期待する。

串木野市の事例からは、行政との協力関係だけではなく、自治公民館のような他の地域集団との良好な関係も、婦人会組織の維持と活動の継続のためには重要であることがわかる。県内の他市町村には、自治公民館長の理解を得られずに婦人会組織が解散してしまったというケースもあるという。串木野市の場合は、有事に活躍したという地域婦人会の伝統があり、その伝統を継承するために行政と自治公民館がステークホールダーとしての役割を果た

している。「語る会」や「研修旅行」といったかたちをとりながら、三者がその関係を維持するための努力を行っているといえよう。

## 5 結びに

本稿では、まず、婦人会という地域集団にとって、市町村合併がどのような「意図せざる結果」をもたらしつつあるのかということを、全地婦連の会員意識調査のデータから探った。その結果、①組織編成、②組織運営資金、③行政とのパートナーシップ、という点に、合併後の問題があることが明らかとなった（第2節）。合併によって、従来から関係を築いてきた行政のカバーする範域が広がり、そのことによって行政との距離も遠くなってしまうのではないかという懸念がある。とりわけ新自治体が地域婦人会を支援する積極的な体制をとってくれるかどうかも、組織運営の維持に直結する補助金の問題と絡んでいて、重要な問題とされる。このような状況にあって、自分たちの居住地域の足元の活動だけに専念すればよいと判断して解散する婦人会組織も増えてきている。県や市町村とのつながりを維持することの意味が見えにくくなっているのである。

そこで、婦人会活動の盛んな地域として全国的にも有数とされる鹿児島県から、合併したばかりの日置市および合併を控える串木野市の婦人会の事例を紹介することによって、婦人会組織および活動の維持を可能にする理由について検討してきた（第3、4節）。その結果、2市の婦人会の事例から明らかになったのは、①行政からの支援的関係に加えて、②町外の他の婦人会との協力的関係、および③町内の他の地域集団（自治公民館）との協力的関係が、婦人会をとりまく既存のネットワークとして強固に存在していたことである。

とりわけ串木野市では、これらの市町村とのネットワークだけではなく、県と連携するために県地域女性連に参加し、国とつながるために全地婦連に

も参加することの意義を、災害時の経験から重要視していた。地域婦人会が全国組織であることで、全国に張り巡らされたネットワークによって、相互にサポートしあうことができるという利点を積極的に評価しているのである。婦人会が全国を網羅する組織であることは、各地に増加しつつある NPO にはない優越性であり、行政はこの点を今後も評価し続けなければならないのではないだろうか。

婦人会は、その地域に住むことで半強制的に加入しなければならなかった時代を経て、いまや自発的に参加して活動するボランティアとして会員たちに解釈されつつある。串木野市や日置市のように、婦人会の伝統を守りつけようとするリーダーによって指導されてきた組織を今後も保持するためには、新しい加入者を増やし、後継者を育てることは急務である。このことは、行政によっても要請されているようである。そのためにも、女性たちの自発的な参加を促すような仕掛けが婦人会にもとめられている。リーダー不在のために地域単位で婦人会が解散してしまうような状況では、婦人会活動をしてみたいという個人がいたとしても、その希望はかなえられない。

このため、東京都地域婦人団体連盟のように、地域単位で婦人会に加入するのではなく、直接に東京都地域婦人団体連盟につながれるように、個人単位での加入を認めるところも存在する。しかし鹿児島県においては、リーダーが個人会員を獲得するために、いわゆる一本釣りを行った結果、それが継続できずに会員数を約半数に減らした町があったこともあり、個人加入は難しいという。「一本釣りは地方では無理。共同体だから」と鹿児島市会長・吉田氏はいう。

住民を網羅する町内会・自治会のような義務的な活動へは参加している女性たちに、身近なコミュニティを超えた活動への、より積極的な参加の動機づけを与えることができなければ、今後の婦人会組織の発展は難しい。他のボランティア団体や NPO のように、単純に活動への自発性を強調して参加を促すことは、コミュニティ活動を源泉とする地域婦人会のもつ本来的な性

格からすると諸刃の剣になりかねない。地域婦人会にとっての、コミュニケーション活動と自発性の関係については、今後も検討していかなければならない課題として残されている。

### [付記]

本稿は、金沢大学の「平成17年度学長戦略経費（重点研究経費：若手の萌芽的研究）」（整理番号1713203）による研究成果の一部である。聞き取り調査にあたっては、鹿児島県地域女性連リーダーの皆様に多大なご協力をいただきました。また、本稿の作成にあたって参考にした新聞記事は、全地婦連からお譲りいただきました。ここに記して感謝いたします。

### [注]

- 1) 各都道府県によって、○○県連合婦人会、○○県地域婦人団体連絡協議会、○○県地域女性団体連絡協議会など名称はさまざまである。政令都市会員は、札幌市、川崎市、横浜市である。なお、地域婦人会の歴史的展開過程や全地婦連と都道府県単位の婦人会などとの関係については、眞鍋（2003）を参照されたい。
- 2) 「婦人」という言葉は、「敬称として、年齢の高い、既婚女性を指す」ことが多いとされ、より平等性をもった客観的、一般的な女性という言葉を使うべきだとして、近年、「婦人会」という名称から「女性会」に変える団体が増えてきている。
- 3) 聞き取り調査は、2005年8月27日に、鹿児島県婦人会館にて行った。当日は「県地域女性連・部会長並びに役員会」が開かれており、集まった役員から数時間にわたって聞き取り調査させていただいた。なお聞き取りは、県地域女性連会長・湯丸ミヨ氏（祁答院町会長）、副会長・吉田ミツ江氏（鹿児島市会長）、副会長・松元トヤ氏（志布志町会長）、副会長・白石博子氏（市来町会長）、副会長・山住都子氏（隼人町会長）、理事・瀬脇紀子氏（串木野市会長）、理事・園田邦子氏（知覧町会長）、理事・山下五十鈴氏（南種子町会長）、理事・有馬澄子氏（吹上町会長）、の9名の方々に行った。
- 4) 南ツギエ氏の略歴については、1913（大正2）年、日置郡市来町生まれ。鹿児島師範学校二部卒。結婚し渡満。1946年7月、串木野へ引き揚げ。1950年から婦人会に参加。1966年に串木野市婦連会長、1979年に県地域婦人団体連協会長に就任し、2003年まで24年間会長。全地婦連の副会長も務める（『鹿児島新報』1994.11.20朝刊；『南日本新聞』1995.8.7朝刊）。
- 5) 「ちふれ」とは、周知のとおり「ちふれ化粧品」のことである。全地婦連が消費者

運動として「より安全でしかも効能は高く、値はより安い化粧品」として開発し、100円化粧品として親しまれてきたという58年間の歴史をもつ。ちふれ化粧品は、近年では婦人会員向けの販売よりも一般市場において著しく売り上げを伸ばしているという。県地域女性連では、ちふれ化粧品の「会員一人一個運動」を進め、その販売手数料を事業収入として活動資金に充てている（特定非営利活動法人鹿児島県地域女性団体連絡協議会 2004）。

- 6) 「昆布事業」とは、北方領土返還運動の意識啓発のために婦人会会員に歯舞昆布を販売し、消費普及をはかる事業である。県地域女性連の2004年度の昆布の売り上げは4,500万円近くあり、単純に支払い分を抜いても300万円超の収入を得ている。
- 7) 全地婦連の都道府県単位の会員団体のなかで2005年9月1日現在NPO法人格を取得しているのは、東京都、鹿児島県、岩手県の3団体である。
- 8) 鹿児島県内の市町村合併の状況については、河原（2005）に詳しい。
- 9) 串木野市婦人会については、「明治33年、串木野が誇る衆議院議長であり、また、文部大臣でもあった長谷場純孝の母堂・志賀夫人によって創設された。歴史的伝統がある。二代・井上田鶴会長（明治44年 - 昭和14年）、三代・奥田ノブ会長（昭和14年 - 40年）と、すばらしい指導者に恵まれている」と報じられ（『鹿児島新報』1985.12.9朝刊）、2005年には、105周年を迎えている。
- 10) 1966年6月の羽島大火（焼失125戸、被害総額1億4,370万円）のことをさす。
- 11) 1971年8月の串木野大水害（死者8名、住家全壊41戸、被害総額約30億円）のことをさす。
- 12) 鹿児島県における自治公民館（自治公民会とよぶ場合もある）とは、全国でいう町内会・自治会のことをさし、自治公民館の館長は、町内会長・自治会長の役割を果たす。鹿児島県においては、市町村が設置する中央公民館や地区公民館（又は分館）と、地域住民が設置する自治公民館が存在する。社会教育法に定められた基準に基づいて設置・運営される中央公民館や地区公民館等を、県では条例公民館と呼んで自治公民館と区別している。自治公民館は、一定区域内の住民の総意に基づいて、地域住民の学習や話し合いの場、社会参加活動を行う施設としての役割が期待されており、鹿児島には、条例公民館が353館、自治公民館が6,511館あり、自治公民館数は全国一である（鹿児島県教育委員会 2004）。

#### [文献]

- 鹿児島県教育委員会, 2004, 「公民館活動について知りたいときは?」  
(<http://www.pref.kagoshima.jp/home/somuka/q&a/7-10.htm>, 2005.9.12)
- 河原 晶子, 2005, 「平成の合併過程に見る地域の『自治』の意味」地域社会学会編『地域社会学会年報 特集：<ローカル>の再審』第17集, ハーベスト社.

- 眞鍋 知子, 2003, 「地域社会論における『地域婦人会』研究の可能性」広島国際学院大学現代社会学部『現代社会学』第4号:55-65.
- 新藤 慶, 2005, 「『昭和の合併』研究の動向と『平成の大合併』研究の課題」地域社会学会編『地域社会学会年報 特集: <ローカル>の再審』第17集, ハーベスト社.
- 特定非営利活動法人鹿児島県地域女性団体連絡協議会, 2004, 『かごしま地域女性連』第172号(平成16年7月25日発行).
- , 2005, 『かごしま地域女性連』第173号(平成17年1月1日発行).
- 特定非営利活動法人鹿児島県地域女性団体連絡協議会・(財)鹿児島県婦人会館, 2005, 『平成17年度 総会資料』.
- 全国地域婦人団体連絡協議会, 2003 a, 『「市町村合併と婦人会活動に関するアンケート調査」中間集計』.
- 全国地域婦人団体連絡協議会, 2003 b, 『全地婦連50年のあゆみ』.